

## 新城工場 CSRレポート

<b>新城工場</b>	<b>事業内容:</b> 乗用車用タイヤ製造
	<b>敷地面積:</b> 221,000m <sup>2</sup>
	<b>従業員数:</b> 1,416人 (2013年4月末現在)
	<b>所在地:</b> 〒441-1343 愛知県新城市野田字古屋敷1番地
<b>新城南工場</b>	<b>事業内容:</b> 乗用車用タイヤ製造
	<b>敷地面積:</b> 111,003m <sup>2</sup>
	<b>従業員数:</b> 438人 (2013年4月末現在)
	<b>所在地:</b> 〒441-1338 愛知県新城市一鍛田字大入10番24号

相談・苦情などの受付窓口:

業務課 TEL: 0536-22-2251 FAX: 0536-23-0353



新城工場



新城南工場

### 工場長ご挨拶



野呂 政樹

新城工場は「トップレベルの環境貢献企業」を目指す横浜ゴムの中核工場として、環境に配慮した工場運営に努めています。当工場では環境貢献商品である低燃費タイヤのBluEarthなどを生産する一方、千年の杜活動において工場周囲に自ら育てた苗木を植樹するとともに、地域や他企業にこれまで約3万9千本の苗木提供や植樹支援を行い、地域の方々と環境を保全する活動を行っております。

当工場はタイヤ生産を行う過程で、地域の水資源を大量に利用しています。「自然の恵みをもたらさばかりでよいのだろうか？ 私たちに出来ることは何だろうか？」との思いで、工場の敷地内に従業員がピオトープを造り、また清流豊川の水源や工場排水口で生物多様性調査を行いました。今後もこのような生物多様性保全活動

を継続し、豊かな自然や水資源、そこに住む生物を守る活動を続けていきます。そして生物多様性保全活動で分かったことや工場として取り組む活動を皆さまにお知らせしてまいります。

工場が所在する新城市とも環境保全協定を結び、工場排水の水質検査、騒音測定などを実施し、地域の一員として生活環境に配慮した工場運営をしております。また、新城市の防災協力事業所に登録し、万一大きな災害が発生した時には工場敷地に避難所を開設し、人的協力や工場施設の提供をすることになっています。

工場敷地内のゴムラ公園を一般開放し、地域の憩いの場としてご利用いただいたり、近隣の小・中・高校生の皆さんや工場見学をご希望される方々の見学受け入れや、地域の区長の方々との懇談会を通じて、工場の取り組みを紹介したり、さまざまな意見をいただくことで、地域に根ざした工場運営を行っています。これからも、地域社会の一員として、皆さまと共に地域に貢献していきます。

### 安全健康な職場環境

#### 安全衛生への取り組み

従業員、協力社員の安全と健康の確保が企業活動の基盤であるとの認識のもとに、安全、健康で快適な職場を実現するための手段として、JISHA (中央労働災害防止協会) 方式適合OSHMS (労働安全衛生マネジメントシステム) の認証を2011年12月に取得しました。

このマネジメントシステムを適切に実施運用することに加えて、更新継続ができるように、従業員はもとより協力社員を含めた全構成員の協力や意見提起を頂き、5S活動を基本として、安全衛生活動を推進しています。

- ・新城工場安全衛生委員会・南工場安全衛生委員会 (各1回/月)
- ・協力業者環境安全分科会、労使協議会、安全担当者会議 (各1回/月)

#### 従業員の教育・訓練

従業員への安全教育に関しては、入社時の安全衛生教育に始まり、役付者による従業員への1対1教育、体感訓練、リスクアセスメント実践研修会、KY (危険予知) 大会、安全マン認定育成訓練を中心に展開しています。

とりわけ、2012年は入社3年以内の若年従業員の災害セロ化に重点をおきました。

- ・受入時安全衛生教育 (随時入社時)、
- ・1対1教育 (1回/3カ月・人)、

- ・リスクアセスメント実践研修会 (2回/月)
- ・体感訓練 (1回/半年・人)
- ・KY (危険予知) 大会 (1回/月)
- ・安全マン認定育成訓練 (随時)

#### 災害時の対応

災害時の対応は、防火・防災年間活動計画に沿って、定例的な防災避難訓練を実施しています。訓練時には、自衛消防組織本部を設置して、消火訓練や救出訓練を実施し総合的な対応が取れるよう訓練しています。2012年9月には、新城消防署との合同消火訓練を実施しました。また初めての試みとして、夜間 (地震想定) における避難訓練を実施しました。

- ・地震防災訓練 (6回/年実施)
- ・油流出処置訓練 (3回/年実施)
- ・救急技能認定取得 (普通救命I・消防署主催) 111人受講取得/2012年度



環境マネジメント

2012年6月にISO14001更新審査を受審。また、2012年10月にはISO14001内部監査を56人の内部監査員により実施しました。

横浜ゴム株式会社 新城工場 環境方針

新城工場は、「トップレベルの環境貢献企業」を目指す  
横浜ゴム株式会社の中核工場として、その先駆けとなります。

- (1) 心と技術をこめたモノづくりにより、幸せと豊かさ貢献し、先手管理により「環境汚染・感覚公害の予防」と「環境を保全する改善」を継続的に実践します。
- (2) 新城工場を構成するすべての部門・関連企業は、自ら定めた環境マネジメントシステムに従い、仕組みを作り、維持し、環境経営の持続的向上を実践します。
- (3) 関連する法令・条例・協定・契約等を遵守し、全ての関係者の皆様とのコミュニケーションを深め、地域貢献と社会貢献に取り組みます。
- (4) エネルギー・原材料・水等の限りある地球資源を守るため、そのムダ使用を防止する行動を実践し、3R(\*)を推進し、低炭素社会・循環型社会の実現に貢献します。  
\*Reduce:発生抑制、Reuse:再使用、Recycle:再生使用
- (5) 本方針を具現化するため、環境目的・目標を設定し、計画的に実行し、結果の見える化により確実な推進をします。また、方針・目的・目標は定期的に見直すとともに、必要に応じて改定します。

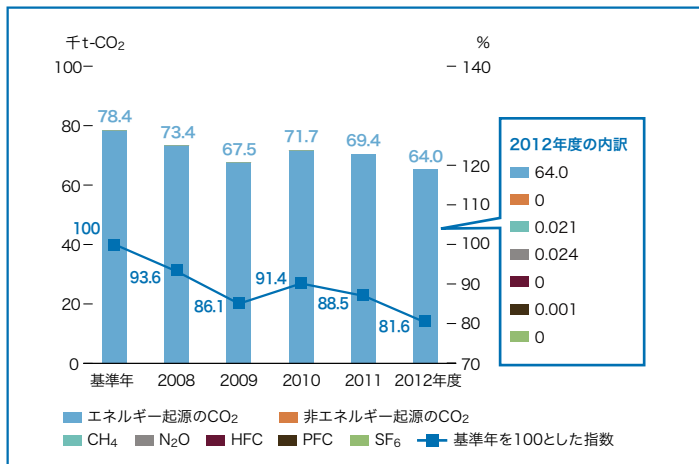
- (6) 水豊かな豊川水系にある新城地域の生き物を大切に、生物多様性の保全に取り組みます。
- (7) 《山の湊》新城市の恵まれた自然と調和・融合し、「YOKOHAMA千年の杜」活動を通じ、育樹活動と植樹指導、苗木提供により、地域貢献と自然と人の共生を目指します。
- (8) 新城工場で働く全ての人が、本方針を理解し行動できるよう教育と啓発を行い周知徹底します。
- (9) 本方針は公開します。

2013年1月1日  
横浜ゴム株式会社 新城工場  
工場長 野呂 政樹

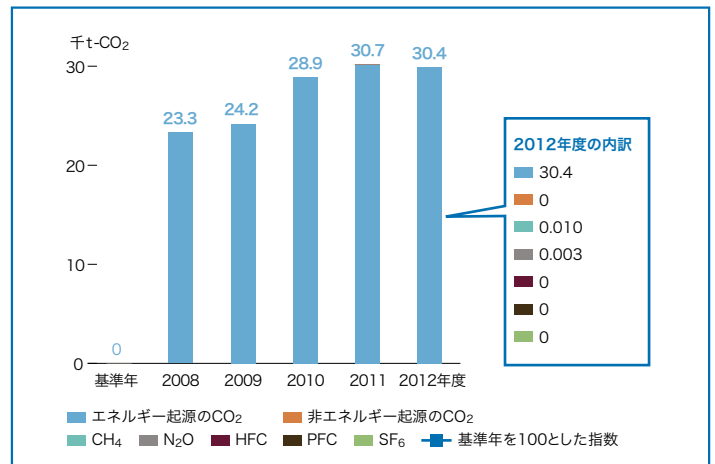
環境データ&解説

■温室効果ガス排出量の削減

新城工場



新城南工場

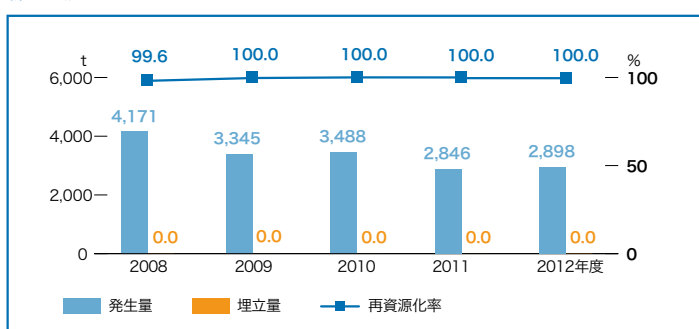


※基準年:1990年を原則としていますが、京都議定書に準じてHFC、PFC、SF6は1995年としています。  
 ※温室効果ガス(GHG)の算定方法:環境省・経済産業省発行の「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」に準拠しています。  
 なお、2009年度の電力購入からのGHG算定は、環境大臣公表の契約電力会社別実排出係数を使用しています。  
 ※2011年度は決算期が4-12月となりましたので、2011年1-3月データを重複させて1-12月で集計しています。

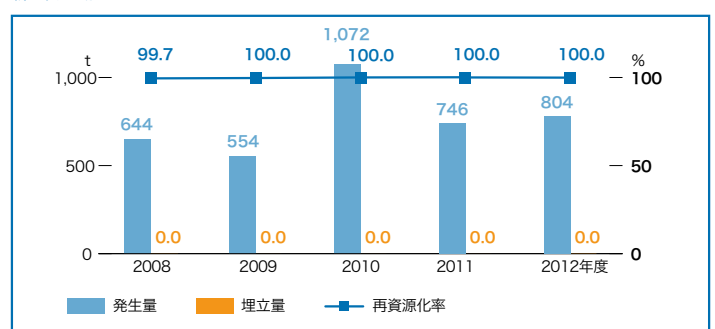
■資源の有効活用/廃棄物の削減

・廃棄物データ

新城工場



新城南工場



・水使用量

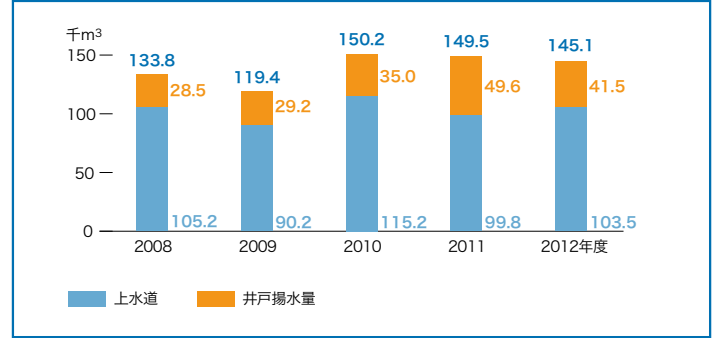
新城工場：上水道および豊川と豊川支流野田川より工業用水として取水しています。

新城工場



新城南工場：上水道および井戸水を工場用水として取水しています。

新城南工場



■水・大気・土壌への排出対策

・水質汚濁にかかわるデータ

新城工場：月2回20項目を愛知県、新城市の条例・協定に基づき、自主規制値を設定し、その範囲内で監視をしています。

新城工場

排水口	項目	規制値	自主管理値	2012年度実績		
				平均値	最大値	最小値
No.1排水	PH	5.8~8.6	6.5~8.0	7.3	7.6	7.2
	BOD濃度 (mg/l)	20	14.0以下	3.5	6.8	0.6
	COD濃度 (mg/l)	20	14.0以下	3.3	4.1	1.0
	SS濃度 (mg/l)	20	14.0以下	1.8	3.0	1.0
	油分濃度 (mg/l)	10	5.0以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満
No.2排水	PH	5.8~8.6	6.5~8.0	7.6	7.8	7.4
	BOD濃度 (mg/l)	20	14.0以下	2.8	4.9	0.8
	COD濃度 (mg/l)	20	14.0以下	3.1	4.6	1.2
	SS濃度 (mg/l)	20	14.0以下	1.5	3.0	1未満
	油分濃度 (mg/l)	10	5.0以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満

※公害防止協定、愛知県条例に準拠

新城南工場：月1回20項目を愛知県、新城市の条例・協定に基づき、自主規制値を設定しその範囲内で監視をしています。

新城南工場

排水口	項目	規制値	自主管理値	2012年度実績		
				平均値	最大値	最小値
No.1排水	PH	5.8~8.6	6.5~8.0	7.8	7.9	7.6
	BOD濃度 (mg/l)	20	14.0以下	5.5	8.4	2.6
	COD濃度 (mg/l)	20	14.0以下	6.9	9.2	4.7
	SS濃度 (mg/l)	20	14.0以下	2.3	4.0	1未満
	油分濃度 (mg/l)	10	5.0以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満
No.2排水	PH	5.8~8.6	6.5~8.0	7.6	8.0	7.2
	BOD濃度 (mg/l)	20	14.0以下	5.0	6.1	2.5
	COD濃度 (mg/l)	20	14.0以下	5.5	7.4	4.7
	SS濃度 (mg/l)	20	14.0以下	2.7	5.0	1.0
	油分濃度 (mg/l)	10	5.0以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満

※公害防止協定、愛知県条例に準拠

・排水先

新城工場：月2回の水質検査と油水分離槽の24時間監視のもと、豊川支流野田川に排水しています。2012年度より生物多様性保全活動に取り組み、工場が生物に及ぼす影響を調査し、野田川流域に生息する動植物の保存と共栄に努めています。

新城南工場：月1回の水質検査と油水分離槽の24時間監視のもと、豊川支流黒田川に排水しています。2012年度より生物多様性保全活動に取り組み、工場が生物に及ぼす影響を調査し、黒田川流域に生息する動植物の保存と共栄に努めています。

	排水口	排水先(川名)
新城工場	No.1排水, No.2排水	野田川
新城南工場	No.1排水, No.2排水	黒田川

・大気汚染物質 (NOx、SOx)

項目	NOx排出量(t/年)	SOx排出量(t/年)
新城工場	32	—
新城南工場	10	4

新城工場

施設名称	項目	規制値	自主管理値	2012年度実績		
				平均値	最大値	最小値
1号ボイラー	硫黄酸化物排出量(m <sup>3</sup> N/h)	第三条の規定	0	0	0	0
	窒素酸化物濃度(ppm)	130	100	61	64	57
	ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	0.1	0.1	0.001未満	0.001未満	0.001未満
2号ボイラー	硫黄酸化物排出量(m <sup>3</sup> N/h)	第三条の規定	0	0	0	0
	窒素酸化物濃度(ppm)	130	100	64	66	61
	ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	0.1	0.1	0.001未満	0.001未満	0.001未満
コージェネレーション	硫黄酸化物排出量(m <sup>3</sup> N/h)	第三条の規定	0	0	0	0
	窒素酸化物濃度(ppm)	100	80	66	68	64
	ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	0.05	0.05	0.002	0.003	0.002
温水ボイラーA	窒素酸化物濃度(ppm)	150	120	33	35	31
	ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	0.1	0.1	0.0015	0.003	0.001未満
温水ボイラーB	窒素酸化物濃度(ppm)	150	120	32	34	29
	ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	0.1	0.1	0.003	0.004	0.002
ディッピングマシン	硫黄酸化物排出量(m <sup>3</sup> N/h)	第三条の規定	第三条の規定	0.0030未満	0.0030未満	0.0030未満
	窒素酸化物濃度(ppm)	250	150	18.7	21	15
	ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	0.15	0.1	0.026	0.037	0.019

※大気汚染防止法、愛知県条例、新城市公害防止協定に準拠

新城南工場

施設名称	項目	規制値	自主管理値	2012年度実績		
				平均値	最大値	最小値
1号高压ボイラー	硫黄酸化物排出量(m <sup>3</sup> N/h)	第三条の規定	第三条の規定			
	窒素酸化物濃度(ppm)	180	150			
	ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	0.25	0.1			
2号高压ボイラー	硫黄酸化物排出量(m <sup>3</sup> N/h)	第三条の規定	第三条の規定			
	窒素酸化物濃度(ppm)	180	150			
	ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	0.25	0.1			
3号高压ボイラー	硫黄酸化物排出量(m <sup>3</sup> N/h)	第三条の規定	第三条の規定	0.047	0.06	0.034
	窒素酸化物濃度(ppm)	180	150	77	80	74
	ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	0.25	0.1	0.013	0.029	0.001未満
4号高压ボイラー	硫黄酸化物排出量(m <sup>3</sup> N/h)	第三条の規定	第三条の規定	0.048	0.05	0.046
	窒素酸化物濃度(ppm)	180	150	71	72	70
	ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	0.25	0.1	0.0145	0.024	0.005
5号高压ボイラー	硫黄酸化物排出量(m <sup>3</sup> N/h)	第三条の規定	第三条の規定	0.0485	0.06	0.037
	窒素酸化物濃度(ppm)	180	150	69.5	72	67
	ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	0.25	0.1	0.0165	0.03	0.003
6号高压ボイラー	硫黄酸化物排出量(m <sup>3</sup> N/h)	第三条の規定	第三条の規定	0.046	0.05	0.042
	窒素酸化物濃度(ppm)	180	150	74	77	71
	ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	0.25	0.1	0.017	0.024	0.01
1号低压ボイラー	硫黄酸化物排出量(m <sup>3</sup> N/h)	第三条の規定	第三条の規定	0.03	0.027	0.027
	窒素酸化物濃度(ppm)	180	150	67	67	67
	ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	0.25	0.1	0.003	0.003	0.003
2号低压ボイラー	硫黄酸化物排出量(m <sup>3</sup> N/h)	第三条の規定	第三条の規定	0.018	0.018	0.018
	窒素酸化物濃度(ppm)	180	150	56	56	56
	ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	0.25	0.1	0.004	0.004	0.004
4t 1号ボイラー	硫黄酸化物排出量(m <sup>3</sup> N/h)	第三条の規定	第三条の規定	0.0755	0.1	0.051
	窒素酸化物濃度(ppm)	180	150	93.5	94	93
	ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	0.3	0.1	0.0215	0.041	0.002
4t 2号ボイラー	硫黄酸化物排出量(m <sup>3</sup> N/h)	第三条の規定	第三条の規定	0.0975	0.11	0.085
	窒素酸化物濃度(ppm)	180	150	100	100	100
	ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	0.3	0.1	0.0115	0.022	0.001

※大気汚染防止法、新城市公害防止協定に準拠、新城市との環境保全協定

・土壌汚染

新城工場：毎年1月と7月の2回地下水を27項目調査し、土壌汚染の有無を確認しています。

化学物質の管理状況についての報告 (PRTR法への対応)

対象物質を6月に愛知県に報告しています。また、使用量の削減と代替品への転換を常に検討しています。

政令番号	対象化学物質	取引量 ※1	排出量 ※2	移動量 ※3	安全性影響度評価 VIII-5※4			
					有害性ランク(人)	年間換算排出量(人)	有害性ランク(生態)	年間換算排出量(生態)
86	クレソール	1.361	0.000	0.020	B	0.0	C	0.0
132	コバルト及びその化合物	2.640	0.000	0.065	A	0.0	記載なし	0.0
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	11.356	0.000	0.052	D	0.0	B	0.0
189	N,N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	6.688	0.000	0.040	D	0.0	B	0.0
205	1,3-ジフェニルグアニジン	24.925	0.000	0.405	A	0.0	C	0.0
230	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル-パラフェニレンジアミン	128.666	0.000	3.582	D		B	
258	1,3,5,7-テトラアザトリシクロ[3,3,1,1(3,7)]デカン	2.166	0.000	0.062	C		D	
372	N-(ターシャリブチル)-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	11.089	0.000	0.307	B	0.0	A	0.0
438	メチルナフタレン	36.938	0.185		記載なし	0.0	記載なし	0.0
	総合計	225.83	0.185	4.533		0.0		0.0

※1：取引量は1t以上を記載(ダイオキシン類を除く)ただし、ベンゼン等の特定第1種指定化学物質は0.5t以上を記載  
 ※2：排出量=大気+公共用水域+土壌  
 ※3：移動量=廃棄物+公共下水道  
 ※4：安全衛生影響評価の基準については「国内生産拠点の安全性評価表」をご参照ください  
 (http://www.yrc.co.jp/csr/data/pdf/16kokunaikyoten.pdf)

政令番号	対象化学物質	取引量 ※1	排出量 ※2	移動量 ※3	安全性影響度評価 IV-3※4			
					有害性ランク(人)	年間換算排出量(人)	有害性ランク(生態)	年間換算排出量(生態)
53	エチルベンゼン	0.142	0.142	0.000	C	1.4	C	1.4
80	キシレン	1.776	1.776	0.000	C	17.8	C	17.8
86	クレソール	5.225	0.000	0.058	B	0.0	C	0.0
132	コバルト及びその化合物	10.025	0.000	0.195	A	0.0	記載なし	0.0
154	シクロヘキシルアミン	0.202	0.202	0.000	B	20.2	記載なし	0.0
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	57.724	0.000	0.145	D	0.0	B	0.0
189	N,N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	25.980	0.000	0.088	D	0.0	B	0.0
205	1,3-ジフェニルグアニジン	75.205	0.000	0.325	A	0.0	C	0.0
230	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル-パラフェニレンジアミン	1,074.330	0.000	13.627	D	0.0	B	0.0
258	1,3,5,7-テトラアザトリシクロ[3,3,1,1(3,7)]デカン	47.695	0.000	0.172	C	0.0	D	0.0
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	0.603	0.603	0.000	C	6.0	C	6.0
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	0.115	0.115	0.000	C	1.2	C	1.2
300	トルエン	1.753	1.753	0.000	B	175.3	C	17.5
333	ヒドラジン	0.663	0.663	0.000	A	663.0	B	66.3
372	N-(ターシャリブチル)-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	267.061	0.000	0.853	B	0.0	A	0.0
392	ノルマルヘキサン	2.924	2.924	0.000	C	29.2	記載なし	0.0
411	ホルムアルデヒド	7.446	0.000	0.000	A	0.0	C	0.0
438	メチルナフタレン	0.417	0.002	0.000	記載なし	0.0	記載なし	0.0
	総合計	1579.286	8.036	15.463		914.1		110.2

※1：取引量は1t以上を記載(ダイオキシン類を除く)ただし、ベンゼン等の特定第1種指定化学物質は0.5t以上を記載  
 ※2：排出量=大気+公共用水域+土壌  
 ※3：移動量=廃棄物+公共下水道



## 環境経営の推進

### 騒音、振動、臭気について

#### 騒音

**新城工場**：毎月1回、工場敷地境界線の21地点について、新城市との環境保全協定を超えないようにより厳しい自主規制値を設定し、測定をしています。

**新城南工場**：毎月1回工場敷地境界線の7地点について、新城市との環境保全協定を超えないようにより厳しい自主規制値を設定し、測定をしています。

#### 臭気

##### 新城工場・新城南工場：

年1回工場敷地境界線の4地点について、新城市との環境保全協定を超えないようにより厳しい自主規制値を設定し、測定をしています。



## 人権・労働慣行

### 人権に関する取り組み

横浜ゴムグループ社員「行動規範」を全従業員に配布し、啓発に取り組んでいます。

### 障がい者雇用の推進

2012年度は7人を新たに雇入れました。結果、2013年初時点で19人(雇用率2.13%)が就業しています。今後も引き続き、障がい者雇用の拡充と職場環境の充実に取り組んでいきます。



## 取引先との信頼関係

### 取引先とのコミュニケーション

取引先との強固なCSR活動の一環にて、第1回CSR勉強会を開催し、社会貢献活動や法令順守を再認識する事で信頼関係の強化に努めています。



## ステークホルダーコミュニケーション

### これまで寄せられた主な意見や苦情と対応内容

2011年9月3日19時ごろ、新城工場正門前を車で走行されていた70歳前後の男性より、守衛所の照明がまぶしいとのご意見を頂きました。

**対策**：照明の向きの変更を実施

これ以降に工場に寄せられた、ご意見や苦情はありません。

新城南工場では第4期新城南工場植樹会を11月16日に開催し、参加者59人で100本を植樹しました。



### YOKOHAMA 千年の杜プロジェクト

新城工場では第4期新城工場植樹会を5月26日に開催し、参加者350人で2,402本を植樹しました。



そのほか、地域の方々の要請でこれまでに約25,000本の苗木の無償提供と361人が各地の植樹会場において植樹指導を実施しました。





### 生物多様性保全活動

工場周辺地区の区長工場見学・懇談会を6月30日に12人をお招きして開催しました。

工場ではタイヤを生産するのに大量の水を利用しています。「私たちは自然から水資源の恵みをもたらさばかりでよいのだろうか？ 私たちに出来ることは何だろうか？」との思いで2012年の2月、6月、8月、11月に生物多様性調査を行いました。4回の調査をもとに今後生物多様性保全活動を実施し、地域の水資源、生物を保全する活動を継続します。



### 地域とのコミュニケーション

工場周辺地区の区長工場見学・懇談会を6月27日に10人をお招きして開催しました。



新城市主催のしんしろクリーンフェスタ(6月・10月)に283人が参加し、市民の皆さまと共に地域美化活動を行いました。



工場周辺の美化活動として毎月1回工場周辺清掃活動を、延べ1,133人で実施しました。

また、工場敷地内にあるゴムラ公園を皆様に公開しています。

### 工場見学・説明会のご案内

工場見学や説明会は、随時受け付けています。

問い合わせ先：業務課

電話番号：0536-22-2251

FAX番号：0536-23-0353

アクセス：飯田線野田城駅から徒歩10分

